

若年技能者育成企業支援事業費補助金のご案内

～従業員の**技能検定受検料**や**材料費**等の一部を大分県が**補助**します！～

4/30
申請〆切
(電子申請可)

対象となる事業者

以下の①かつ②に該当する**大分県内の中小企業者**（中小企業活性化条例第2条第1項に定めるもの）

- ①R7年4月1日時点で満40歳未満の常勤の従業員にかかる当該年度の技能検定試験の受検に要する経費の一部又は全部を負担する事業者（予定を含む）
- ②技能士資格について月額1,000円以上の資格手当制度を設けている又は新設することを予定している事業者

対象となる経費

・技能検定試験の受検に要する経費のうち、

- (1) **受検手数料**
- (2) 講座受講料
- (3) 教材費
- (4) **材料費**
- (5) その他

※試験会場や講習会場までの旅費や宿泊費等は含みません。

助成の内容

補助率：対象経費の1／2以内

補助限度額：●1人あたり5万円

●1企業あたり最大50万円(10名分)

- 国・市町村等から同様の趣旨の補助金等の交付を受けている場合、その充当額や割引額を対象経費から差し引きます。
- 募集は先着順とし、予算額に達し次第、受付を終了します。

★対象試験：職業能力開発促進法に基づき実施される**技能検定試験**

※詳細は**大分県職業能力開発協会のホームページ**をご確認ください。

手続きの流れ

★申請を希望される企業は、事前に下記お問い合わせ先までご連絡ください。

①交 付 申 請：★**締切：R7年4月30日（水）※必着**

②事業計画の実行：提出済みの計画書に沿って試験対策の実行・受検

③実 績 報 告：実績報告書・収支精算書及び証拠書類を提出

※領収書や受検票の写しなど、補助対象経費の支出を証する書類の添付が必要です。
紛失した場合は対象経費として認められませんので、ご注意ください。

④請 求：③による補助金額の確定後、補助金の請求書を提出

申請様式・留意事項について



大分県 技能検定 補助金

検索

各種様式は**大分県ホームページ**からダウンロードできます。
その他、補助金交付要綱やQ&A等も掲載していますので、必ずご確認ください。



【問い合わせ先】

大分県商工観光労働部産業人材政策課 職業能力開発班（県庁舎本館7階）

TEL：097-506-3330

⇒裏面に「大分県技能人材育成表彰」のご案内を掲載しています